

POLICE Information



秋の交通安全運動

9月から「平成29年秋の全国交通安全運動」が実施されます。

この運動は、県民の皆様には交通安全思想の普及と浸透を図る運動であり、交通ルールや交通マナーの実践を習慣付け、県民の皆様自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

【期間】 平成29年9月21日(木)～9月30日(土)までの10日間

【期間中の主な行事】 「交通事故死ゼロを目指す日」…平成29年9月30日(土) 主唱：熊本県交通安全推進連盟

【運動重点】

- ◆子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ◆夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ◆全ての座席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◆飲酒運転の根絶

警察の相談ダイヤル#9110

110番は、事件・事故等を緊急通報する専用ダイヤルです。生活の安全に関する悩みなどの相談については「#9110」にお掛けください。

警察相談専用電話「#9110」は全国共通となっています。高森警察署においても各種の相談に応じています。※相談電話の通話料は有料です。

〈問い合わせ〉高森警察署 TEL(62) 0110

なんでも 南部分署

消防署を名乗った
不審電話にご注意ください

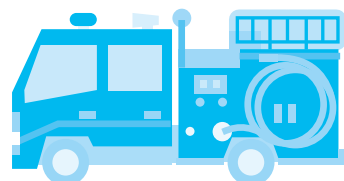
最近、福岡県内や大分県内において消防署を名乗り、個人情報等を不正に取得しようとする手口が発生しています。消防署では、電話による家族構成などの聞き取り調査、訪問による防火・防災グッズ(消火器や住宅用火災警報器など)の販売・点検などは一切行っていないので、不審な電話、訪問には十分注意してください。

《事例》

平成29年7月某日昼ごろ、自宅固定電話に消防署を名乗る者から、「地震発生時の対策で電話しました。75歳以上の方を対象に連絡しています。家族構成を教えてください」と電話があり、「夫婦2人です。」と答えたとところ、相手から「1週間で書類が届きます」と言われたが、名前を名乗らず、書類も届かなかったため、不審に思い、消防署へ問い合わせをした。

不審な電話だと思ったら

○氏名や住所、世帯状況などの個人情報に質問されても、絶対に答えなくてください。
○その他の質問にも答える必要はありません。対応せずに電話を切ってください。
消防署を名乗り、住所や世帯状況などの個人情報を聞き出す手段とも考えられます。このような、不審な電話がありましたら、消防署にご相談ください。



〈お問い合わせ〉阿蘇広域行政事務組合 消防本部 南部分署 TEL(62) 9034 火事・救急 119